

「第24回全国編み組工芸品展」開催要項

1. 趣 旨 編み組工芸品とは、天然素材である蔓や樹皮、あるいは草類などの植物纖維を材料に用いて編む工芸品です。これらは古くから生活用具として日常的に使用されてきたものが多く、制作者の手仕事の軌跡と自然素材の生の姿が如実に作品に反映・投影されています。本展示会を開催することにより、編み組細工を更に発展させ、多様な素材の活用に基づく編み組工芸品の出品や、挑戦的な工芸品制作を志向する人材の発掘、さらには、編み組工芸品の新たなネットワークを作ることを目指していきます。
2. 主 催 奥会津三島編組品振興協議会
3. 共 催 三島町・三島町生活工芸運動友の会
4. 後 援 経済産業省、林野庁、東北経済産業局、福島県、(一財)伝統的工芸品産業振興協会、
(予定) 三島町議会、福島民報社、福島民友新聞社、福島テレビ、福島中央テレビ、福島放送、
テレビユー福島
5. 会 場 三島町交流センター「山びこ」 ※入場無料
住所：福島県大沼郡三島町大字名入字諏訪ノ上 418
6. 開催期間 令和7年3月15日（土） 9時30分から16時まで
16日（日） 9時 から15時まで
7. 出品条件 ①編み組工芸品であること。
②趣旨に即し、本展の品位を損なわないものであること。
③出品者自身の製作（手作り）であること。
④自然素材を材料に使用していること。
⑤伝統的な技術技法によって製作されていること。
※入賞作品については、次年度のチラシやポスター等に掲載させていただく可能性
があります。
8. 申 込 申込用紙に必要事項を記入し、作品と一緒に下記申込先まで送ってください。
申込先：奥会津三島編組品振興協議会 事務局（三島町生活工芸館）
住 所：〒969-7402 福島県大沼郡三島町大字名入字諏訪ノ上 395
電 話：0241-48-5502 FAX 0241-52-2175 Eメール：kougeikan@town.mishima.fukushima.jp
(休館日：祝日を除く月曜日・祝日の翌日・年末年始)
9. 応募締切 令和7年2月21日（金）必着
10. 出品料 5,000円（但し町民・特別町民は2,000円）何点でも応募可。
(過去大賞受賞者は出品料が免除されます。)
11. 振込先 銀行名：会津信用金庫 宮下支店 店番011
口座：普通 0960747
名義：奥会津三島編組品振興協議会 会長 五十嵐 三美（イガラシミツヨシ）

12. 審査基準	<ul style="list-style-type: none"> ①用途にあった機能を備え、耐久性に優れていること。 ②形・色調などが美しく、素材の特質が活かされていること。 ③主要な工程に伝統的な技術技法を用いていること。 ④模倣品でないこと。 <p>※但し、過去の展示会において経済産業大臣賞を受賞した者が出品する場合、受賞作品と同一素材の場合は同賞の審査対象外とする。ただし、別素材での出品の場合は審査の対象とする。</p>
13. 賞 (予定)	<p>経済産業大臣賞・林野庁長官賞・東北経済産業局長賞</p> <p>福島県知事賞・一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会賞 各1点(副賞付)</p> <p>三島町長賞・三島町議会議長賞・奥会津三島編組品振興協議会長賞</p> <p>福島民報社賞・福島民友新聞社賞、福島テレビ賞</p> <p>福島中央テレビ賞、福島放送賞、テレビユー福島賞 各1点</p>
14. 審査委員 (予定)	<p>経済産業省 商務サービスグループ文化創造産業課 伝統的工芸品産業室</p> <p>東北経済産業局産業部商業・流通サービス課 地域ブランド展開支援室</p> <p>福島県観光交流局 県産品振興戦略課</p> <p>(一財)伝統的工芸品産業振興協会</p> <p>三島町名誉町民・千葉大学名誉教授 宮崎清</p> <p>前西陣織工業組合理事長 渡邊隆夫</p> <p>元経済産業省伝統的工芸品産業室長 保戸田晴一</p> <p>前日本民芸協会会长 會田秀明</p> <p>東北地域編み組細工工人 中川原信一</p> <p>三島町長 矢澤源成</p> <p>奥会津編み組細工伝統工芸士会会长 五十嵐喜良</p> <p>奥会津三島編組品振興協議会会长 五十嵐三美</p> <p>奥会津三島編組品振興協議会副会长 小堀千加子</p> <p>奥会津三島編組品振興協議会副会长 板橋泰二郎</p> <p>奥会津三島編組品振興協議会山ブドウ部会会长 五十嵐登美雄</p> <p>奥会津三島編組品振興協議会ヒロロ部会会长 渡部ユキ子</p> <p>(※敬称略)</p>
15. 審査会日	令和7年2月27日(木) 午前10時～ 三島町交流センター「山びこ」
16. 表彰式	令和7年3月15日(土) 午前8時30分～ 三島町交流センター「山びこ」
	<p>※受賞者には事前に連絡いたします。なお、経済産業大臣賞、林野庁長官賞、東北経済産業局長賞、福島県知事賞、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会賞の受賞者には、旅費を実費支給致します。(1人分、5万円を上限とします。)</p>

17. 搬入・搬出 搬入・搬出に関する費用は出品者本人の負担するものとします。搬出方法は会期終了後、事務局より宅配便（着払い）にて返送いたします。
18. 販売手数料 販売は三島町生活工芸運動友の会が行います。販売手数料は販売価格（消費税込み）の25%とします。なお、町民・特別町民で生活工芸運動友の会の会員の方は15%とします。
19. 支払い 販売された作品は通知し、上記販売手数料を差引いた金額を翌月10日頃に口座振り込みにてお支払いいたします。

「第24回全国編み組工芸品展」審査要項

1. 審査委員会 審査委員会は、主催者より委嘱された委員によって構成される。
2. 審査基準 ①用途にあつた機能を備え、耐久性に優れていること。
②形・色調などが美しく、素材の特質が活かされていること。
③主要な工程に伝統的な技術技法を用いていること。
④模倣品でないこと。
- ※但し、過去の展示会において経済産業大臣賞を受賞した者が出品する場合、受賞作品と同一素材の場合は審査対象外とし、別素材での出品の場合は審査の対象とする。
3. 審査方法 審査委員会によって下記の手順で審査を行う。その際、審査基準に沿って公平な観点から選考するものとし、各委員の十分な協議のうえ各賞を決定する。
- 〔審査委員長の選出〕
- 審査を円滑に進めるために委員の互選により審査委員長を選出する。
- 審査委員長は以下の審査を合議により円滑に進める。
- 【一次審査】応募作品の中から各審査委員が優秀と思われる作品を数点ずつ選出。
- 【二次審査】一次審査通過作品の中で、同一製作者の重複受賞を避けるため1点だけを残す。
- 【三次審査】二次審査を通過した作品の中から投票により選考を行う。
4. 審査日 令和7年2月27日（木）午前10時～
5. 審査会場 三島町交流センター「山びこ」
6. 審査委員
(予定) 経済産業省・伝統的工芸品産業室
東北経済産業局産業部商業・流通サービス課 地域ブランド展開支援室
(敬称略) 福島県観光交流局 県産品振興戦略課
(一財)伝統的工芸品産業振興協会
三島町名誉町民・千葉大学名誉教授 宮崎清
前西陣織工業組合理事長 渡邊隆夫
元経済産業省伝統的工芸品産業室長 保戸田晴一
前日本民芸協会会长 會田秀明
東北地域編み組細工工人 中川原信一
三島町長 矢澤源成
奥会津編み組細工伝統工芸士会会长 五十嵐喜良
奥会津三島編組品振興協議会会长 五十嵐三美
奥会津三島編組品振興協議会副会長 小堀千加子
奥会津三島編組品振興協議会副会長 板橋泰二郎
奥会津三島編組品振興協議会山ブドウ部会長 五十嵐登美雄
奥会津三島編組品振興協議会ヒロコ部会長 渡部ユキ子